

高病原性鳥インフルエンザの県内養鶏場での初発生について

令和4年12月2日
畜産課

12月1日（木）に鳥取市の養鶏場で県内初となる高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生が確認されましたので報告します。

1 発生状況

(1) 農場の概要

発生場所：鳥取市

飼養羽数：採卵鶏 約11万羽

(2) 発生経過

11月30日

8時24分 農場から鳥取家畜保健衛生所に死亡羽数増加との通報

9時47分 農場への立入検査を実施

10時28分 簡易検査で13羽中13羽陽性を確認

14時00分 県対策本部会議の開催

12月1日

- ・精密検査(倉吉家保)でH5亜型遺伝子を確認。
- ・農林水産省消費・安全局動物衛生課との協議で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

2 本県の対応状況

疑似患畜発生の確認後、直ちに発生農場の殺処分等の防疫措置を開始するとともに、緊急的な財政措置を実施。

(1) 発生に伴う防疫措置の内容

- ・当該農場の鶏の殺処分及び焼却、汚染物品の消毒等を実施。
- ・農場周辺の通行遮断。
- ・消毒ポイント5か所の運営開始。
- ・半径10km圏内の鶏等の移動を制限。

(2) 緊急的な財政措置

- ・緊急的な防疫体制整備費40,000千円を11月30日より執行。
- ・まん延防止対策や影響を受ける養鶏農家等への経営支援など、総合的な対策について追加補正予算での対応を検討。